

消費生活コラム

点検商法のトラブルが増加して います!

点検商法とは、親切を装った り、不安をあおったり、お得感を 強調したりして工事の契約をする 手口です。

「近くで工事をしている者です」 「工事の挨拶に来ました」

「お宅の瓦がずれているのが見え ましたよし

「屋根が浮いているみたいですね。 無料で点検してあげます」

「近所をドローンで撮影していた ら、屋根が傷んでいるのが見え ました」

「知り合いに業者がいないなら見 てあげますよ|

このような勧誘をされても、安 易に契約してはいけません!

うぐちゃんからの アドバイス



- ・ 突然訪問してきた業者には安 易に点検させないようにしましょ
- 屋根工事はすぐに契約せず、 十分に検討(家を建てた工務店 に相談したり、複数見積もりを とったり)したうえで契約しましょ う。
- •「保険金を利用できる」など の営業トークには気をつけま
- クーリング・オフなどができる 場合もあります。

不安な時、困った時は消費生

活センターへ相談してください。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月~金曜日の午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く) ※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ。

気付かないうちに悩みを 抱え込んでいませんか?

あなたは悩みを抱いたとき 誰かに相談しますか。悩み事 について、女性よりも男性の 方が、誰にも相談しない傾向 が強いと言われています。相 談することへの抵抗感には「弱 音を吐いてはいけない」とい う固定観念が隠れていること があります。周りに相談して もいいんだと意識を変えるこ とで、道が開くきっかけにな るかもしれません。

下記の窓口で、様々な不安 や心配ごとを電話で相談でき ます。相談は無料、プライバ シーは厳守します。お気軽に お電話ください。

■男性のための電話相談

2028(665)8724

月・水曜日(祝休日・年末年 始を除く)

午後5時30分~7時30分

■よりそいホットライン

(暮らしの困りごとや悩み)

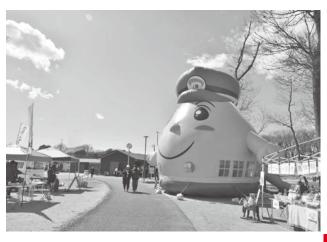
☎0120(279)338 (24時間)

わかるかな? まちがいさが

▼ 三王山ふれあい公園6周年まつり



2枚の写真には違っているところが3つあります。 みつけてみてください(印刷の汚れは除く)。 ※答えは46ページ下段。



スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット iOS m https://www.cat

apoke.com/?mict_c ode=1



○トチギイーブックス ○マイ広報紙 Android

m https://w ww.tochigi- 🔼 ebooks.jp



nttps://my

koho.jp/

○マチイロ m https:// ■描■

machiiro.to wn



